

# 広域合併調査特別委員会 審査経過

平成十六年六月二十一日、三町での合併調印、そして六月二十八日、町議会での「合併に伴う廃置分合関連議案」の可決に伴い、平成十七年三月二十二日に合併することが決まりました。議会広域合併調査特別委員会（議長を除く十九人で構成・浜田等委員長）の審査状況について、議会だより八十五号の掲載以降分をお知らせします。

平成十六年二月十八日  
（第二十二回特別委員会）

薩摩郡東部衛生処理組合の取り扱いについての問題等について、浜田委員長から法定協での審議結果報告がなされた。

平成十六年二月二〇日  
（第二十三回特別委員会）

同日、第二回臨時会が開催さ

れ、祁答院地区五町合併協議会設置に関する陳情四件の審査が特別委員会に付託された。特別委員会を開催し、付託された陳情四件について審査を行い、一部採択を含めて四件とも採択すべきものと決定した。



第28回特別委員会での3町合併関連議案の採決（6月22日）

平成十六年三月二十二日  
（第二十四回特別委員会）

「あびくる館」、「滝の宿」についての町長報告、財政シミュレーションについての説明がなされた。

平成十六年四月二十二日  
（第二十五回特別委員会）

新町移行準備体制組織等について他、法定協での提案事項について、執行部から説明がなされた。

平成十六年五月二十四日  
（第二十六回特別委員会）

合併時期に伴う交付税算定替えのことについて、執行部から説明がなされた。

平成十六年六月八日  
（第二十七回特別委員会）

浜田委員長から、第十三回法定協の協議内容について、報告がなされた。

平成十六年六月二十二日  
（第二十八回特別委員会）

同日、第五回定例会第四日の会議が開催され、「薩摩郡宮之城町、同郡鶴田町及び同郡薩摩町の廃置分合について」ほか議案五件の審査が特別委員会に付託された。特別委員会を開催し、執行部から、資料説明、新庁舎建設候補地研究会の中間報告を受けたあと、付託された議案五件については、全会一致で可決すべきものと決定した。（写真）

平成十六年七月九日  
（第二十九回特別委員会）

合併に伴う一部事務組合の取り扱いについて、執行部から報告がなされた。

平成十六年七月二十二日  
（第三〇回特別委員会）

浜田委員長から、第十四回法定協の協議内容について、報告がなされた。また、合併に伴う一部事務組合の取り扱いについて、執行部から報告がなされた。